

いのちとくらしをまもる
防災減災令和6年
能登半島地震
関連令和6年3月5日
水管理・国土保全局 防災課

災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、
石川^{のみし}県能美市における被災した公共土木施設の迅速な復旧を支援します
～令和6年能登半島地震による被害の早期災害復旧を支援～

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による被害について、早期の災害復旧事業申請に向けた技術的支援のため、石川県及び能美市からの要請を受け、「公益社団法人 全国防災協会」が「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家 派遣】

- 派遣日：令和6年3月6日（水）
- 派遣先：石川県能美市管内の道路
- 派遣者：公益社団法人 全国防災協会 災害復旧技術専門家 3名
- 取材：
 - ・報道関係者に限り現地の同行取材は可能です。（同行取材は下記問い合わせ先の能美市の担当者にお問い合わせください。）
 - ・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性もあります。
 - ・現地での同行取材に当たっては安全に留意し、調査の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。

問い合わせ先：

（災害復旧技術専門家派遣制度に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 小山内（内線 35-752）、加藤（内線 35-753）

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

（現地行程等に関する問い合わせ）

能美市 土木部 土木課 中村、坂本 電話 0761-58-2250